

24 長屋王邸および二条大路の木製品（その2）

1987年から1990年にわたる長屋王邸および二条大路、藤原万呂邸の調査では、夥しい量の木製品が出土した。その一部は、奈良国立文化財研究所編1991『平城京長屋王邸と木簡』に報告しているが、その後の整理に伴って新たに見つかったもの、実測を終了したものを昨年度の概報に報告している。これはその続編である。なお、ここでは将来の本報告に備えて遊戯具、服飾具、工具、祭祀具について集成を試みており、一部は過去の報告と重複することをお断わりしておく。はじめに、木器出土遺構の名称と略年代を記しておこう。

長屋王家木簡溝SD4750：717（養老元年）年頃。

井戸SE4770：717（養老元）年頃。（「長屋皇宮」木簡出土）

二条大路木簡溝(南)SD5100：737（天平8）年～739（天平10）年頃。

二条大路木簡溝(北)SD5300・5310：737（天平8）年～739（天平10）年頃。

東二坊坊間路西側溝（二条大路以南）SD4699：～奈良時代後半

東二坊坊間路西側溝（二条大路以北）SD5021：～奈良時代後半

二条大路北側溝SD5240：～奈良時代末

1 遊戯具（図86，1～20）

双六の賽（^{サイコロ}骰）子と^{コトジ}琴柱がある。賽子はいうまでもなく盤上遊戯に用いる小道具。多角形の賽子と、現行と同じく立方体（19）のそれとがある。前者には六角形（20）と八角形（21）がある。六角形の例は上下を圭頭に削り、全長が4.5cm。各面に数を墨書、時計廻りでいえば一五三六二四の順となり、1と6、5と2など相対する面の数の和が7となる。SD5300出土。これと対照的に、八角柱（21）は数を刻線の本数で表現し、1～8の数を順次各面に割りふる単純なもの（SD4699）。**立方体の賽子（19）** まさに今日でいう賽子である。1辺が0.8cmと小さく、土圧のため少し潰れている。賽の目は刺突し墨を点じて表わす。形は現行の賽子と共通するが、目の数は異なる。つまり、1の裏は6になるけれど、他の目は2と4、3と5と、なぜか相対する目の和が7にならない。樹種はヒノキ。SD5100。

3点の賽子は賽の目の構成原理から言えば、19・20と21とで異なる。

『万葉集』には「雙六の頭^{サエ}を詠める歌」がある。

「一二の目のみにあらず五六三四さへあり雙六の頭」（巻16-3827）

とあって、目は1から6までだった。歌の中にみる五六三四は語呂合わせで、実際の目の順序を示すものではあるまい。正倉院の北倉には現行と同じ賽子がある。象牙製の賽子で、2隻で1具とし、現存するのは大形（方1.7cm）1、中形（方1.3cm）1、小形3（約1.1cm）の計6個（帝室博物館1928『正倉院御物図録1』第32図）。中形の一つの目には朱を点じた痕跡がある。目の数は1から6まであり、今日と同じく1の裏が6、2の裏が5と相対する目の和が7になる。これらは正倉院宝物のなかでも殊に由緒が正しい、756年（天平勝宝8歳）6月21日付の『東大寺献物帳』（いわゆる『国家珍寶帳』）にみえるものである。

ここには、赤漆文欄木御厨子の「納物」として、

	SD4750	SD5100	SD5300 SD5310	SD4699	SD5021	SD5240	SE4770	計	
へら	9	14	22	10	0	1	2	58	納小皮箱
刷毛	4	4	2	0	0	0	0	10	「雙六頭一百十六具一雙、
釘形	1	0	3	0	0	0	0	4	未造了二具、『欠一具』
木型	0	0	3	0	0	0	0	3	『雙六子』
人形	8	10	3	21	1	1	2	46	水精卅五、琥珀卅五、黄
鍍形	0	0	1	1	0	0	0	2	琉璃卅藍色琉璃卅
琴柱	6	6	5	1	0	0	0	18	雜玉雙子六百六十九
サイコロ	0	1	1	1	0	0	0	3	浅緑琉璃十五緑琉璃十五
算木	0	0	2	0	0	0	0	2	白碁石十四、黒碁石十
鉈尾	0	0	3	0	0	0	0	3	五、納小皮箱」
丸柄	0	0	2	0	0	0	0	2	とあって、隻六頭（骰）
その他	217	397	380	149	19	20	39	1221	と双六子がみえる。しか
総数	245	432	427	183	20	22	43	1372	し、正倉院宝物の由来か

*92年3月現在、長屋王邸および二条大路出土木製品の総数1929点（箸などの棒状品、板状品を除く）。上はここで扱った遺構に限定している。

表14 長屋王邸および二条大路出土木製品

本製か否かについては、

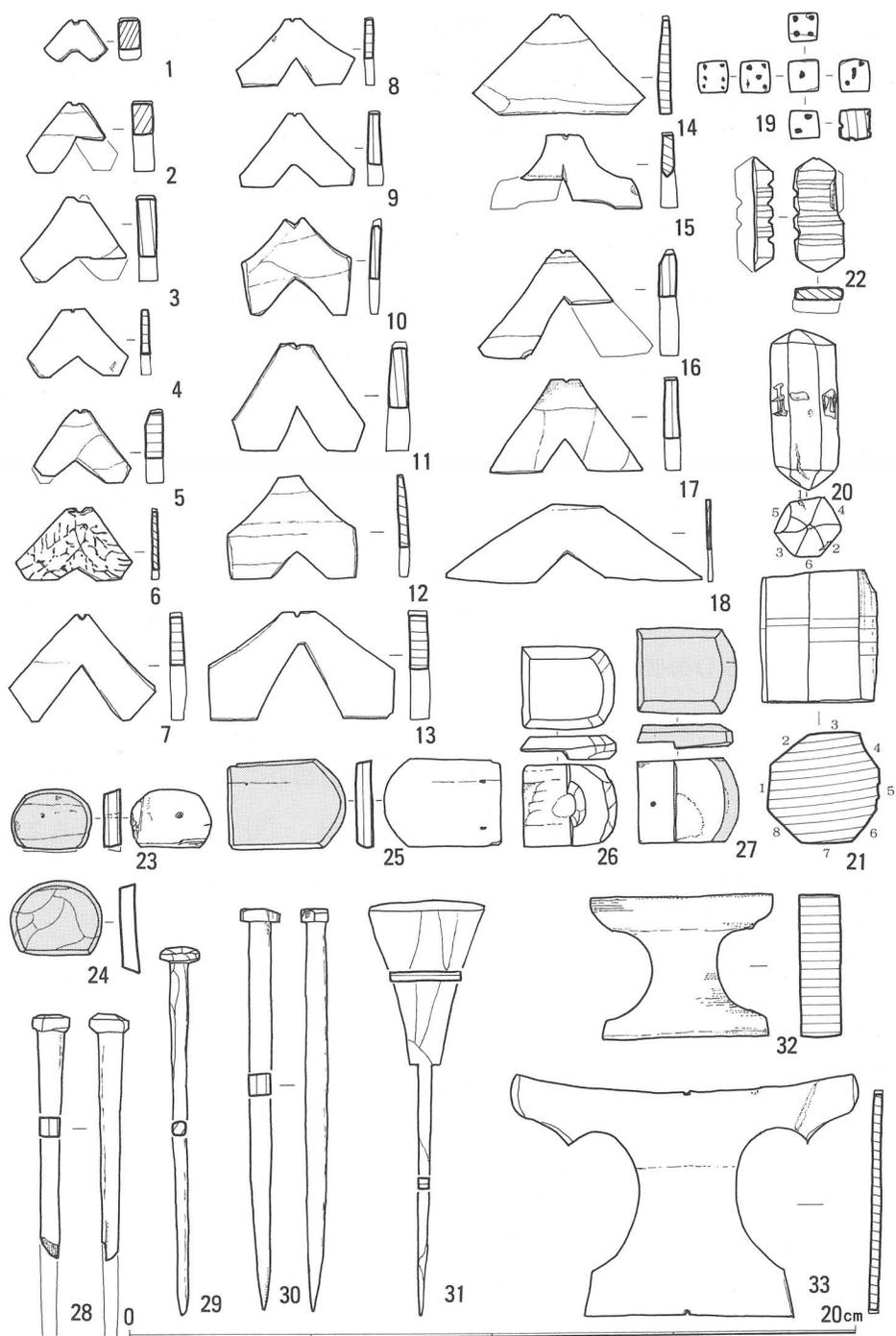


图86 木製品実測图(1) (1/2)

疑問のあるところ。実際、市中での使用を示す出土品は多角形の賽子のみで（奈良市1989）、立方体の賽子は従来、広島県草戸千軒町遺跡など中世に降る例だけであった。19の発見によって、8世紀前半代からこうした立方体と多角柱の賽子を製作使用したことが明らかになった。今後は19の現行と違う目の数、これら賽子を使う盤上遊戯の種類が課題となる。

琴柱（1～18） 琴の槽板にたてて弦を張り、音を調節する琴柱は4型式18点がある。まず、下端部に切りこみを入れて2本の脚部を作るⅠ型と、切りこみをいれないⅡ型があり、14を除き他はすべて前者である。前者はさらに両側辺の裁ち方や脚部のくりこみ方で、a～cの3種に分類できる。

Ⅰ a（1～11）は、脚部の両辺を鋭角に裁ち落すもの。最も多く10点を数える。このうちS D 5300から出土した2、3、5、9は型・厚みなどが類似し、1組の琴柱の可能性もある。Ⅱ b（12・13）は脚部両辺の裁ち落しを垂直に行うもの。12はS D 4750、13はS D 5100出土。Ⅱ c（16～18）は、脚部両辺を裁ち落さない型。15・16はS D 5100、18はS D 4750出土。

Ⅱ d（15）は、両辺上端を弧状に作り、下端部の切りこみも弧状と三角の二段階に分けて行う型式のもので、下端部の切り欠きは、「正倉院宝物」にみる新羅琴の琴柱の類例と雰囲気共通する。遊戯具には他に、「木とんぼ」が1点ある（S D 5100）。

2 服飾具（図86, 23～27）

帯の飾りの丸鞆（23・24）と、鉈尾（25～27）合わせて5点がある。

丸鞆（23・24） 丸鞆の23は下端部を一部欠く。縦（1.7cm）、横2.2cm、厚さ0.5cm。裏面の中央右よりに小孔があり、表に貫通している。24は縦2.1cm、横2.5cm、厚さ0.4cm。裏面は平らに調整しており、穿孔などは認められない。通常、金属製の丸鞆には長方形の透かし穴があるが、本例にはみえない。2例とも表面と側面に墨を塗る。

鉈尾（25～27） 鉈尾は裏面を平に作るものと、段を作る2種がある。25は裏面を平らに作る型。鉈具側の裏面には小孔が2カ所ある。うち1カ所は穿孔が表面に

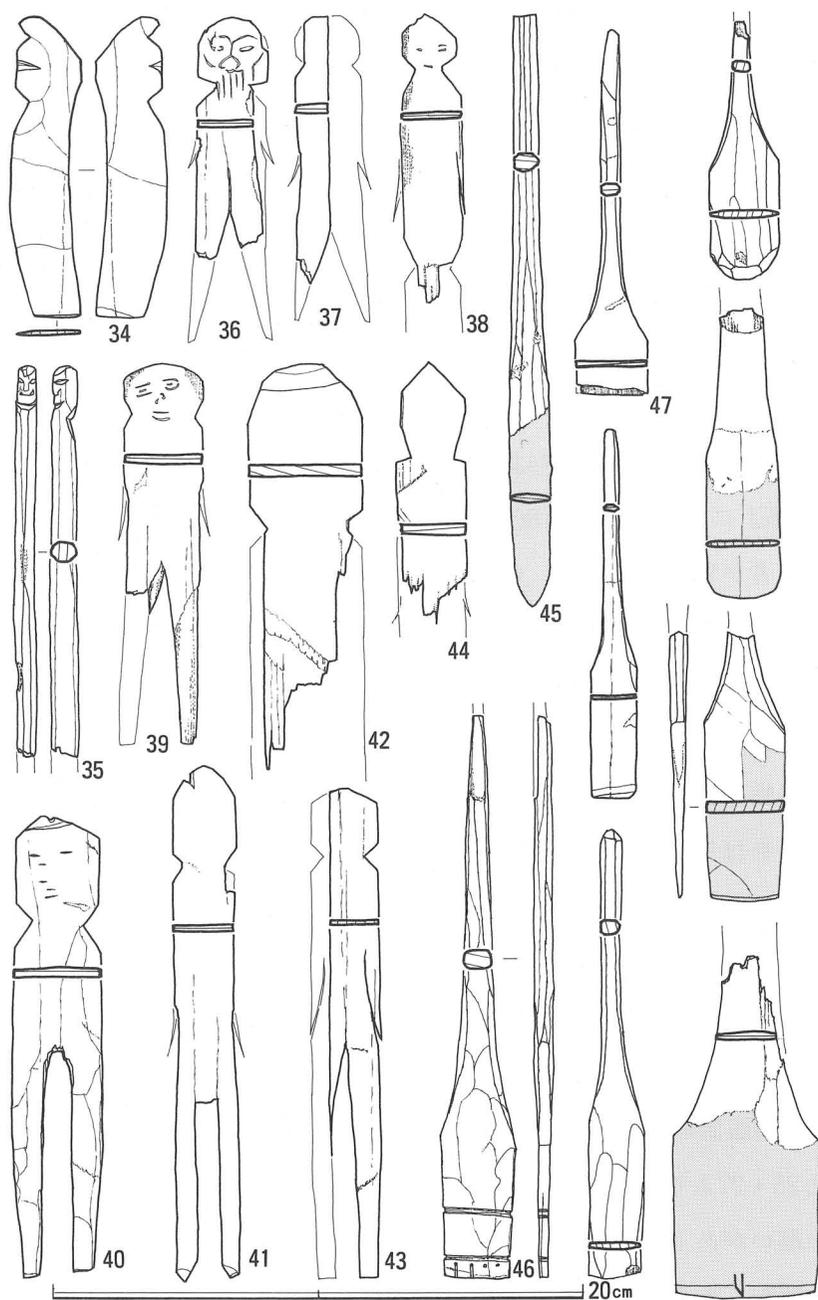


图87 木製品実測图(2) (1/2.5)

およぶ。表と側面に墨を塗る。縦2.5cm、横3.2cm、厚さ0.5cm。26・27は裏面に段を作る型。この段は革帯の端部をおさめるためのもの。26は段の中央付近を半円形に削りこむ。弧の径は1.3cm。鉸具側の一段削り下げた面は、削り痕がそのまま残る。ここに穿孔した痕跡はみえない。塗彩の痕がなく全面白木のまま。縦2.3cm、横2.6cm、厚さ0.6cm。23は表面および側面に墨を塗布しており、裏面の削りこみ中央付近には木釘痕が残る。炭酸カルシウムの膜が表面に付着しており、蛍光X線分析の結果、表面から銅イオンを検出した。銅を材料とする顔料か何かを塗布したのであろうか。縦2.4cm、横2.7cm、厚さ0.65cm。24を除きヒノキ。S D5300出土。

透かし穴がない丸鞆は、やはり正倉院に斑犀と斑貝の2種がある。いずれも『国家珍寶帳』に、「斑犀偃鼠皮御帯」「斑貝革鞆御帯」とみえるもの。現存するのは前者が鉸具1、巡方4、丸鞆6、後者が巡方2、丸鞆4、鉈尾1。いずれも裏金を銀の板金とする。両種とも後の石製の帯飾りと同様に、長方形の透かしがない。ここにみた例は形・大きさから金属製より、斑犀・斑貝製の帯飾りとの類似点が多い。

木製の帯飾は、正倉院南倉の「革帯残欠」中にヒノキ製の鉈尾が2点ある。表面には金箔をはり、墨および蘇芳らしきもので花文を描き、その中心に扁平なガラス玉をつける。ガラス玉は銅線を脚とし鉈尾の裏面で脚を開いてとめ、鉈尾の裏面につけた削り込みには、2対の小孔を穿ち、革帯側から紐（針金？）を通して帯と鉈尾を固定する。現在鉈尾の表には紐（針金？）がのこる（正倉院事務所1965『正倉院のガラス』頁39）。これは楽舞の衣装の1種かという（関根真隆1974『奈良朝服飾の研究』）。形は27に類似するが、寸法は縦4cm、横5cm、厚さ7mmと26・27よりも大きく、また革帯との接合方法も縫いつける形で行うなど若干の違いがある。本例については、斑犀・斑貝製品の代用品として帯につけたとする解釈、糸穴が不十分で帯につけることはできず、型見本（様）と見るべきという解釈があり、その解決は今後の課題である。いずれにしても、8世紀の前半に木製の帯飾りがあることは興味深い。

3 工具 (図86、28～33、図87、45～53)

鉄釘と鉄鍬の木型(様)、型板、刷毛および篋がある。釘型(28～30)は頭部の作りに円頭釘(29)と方頭釘(28・30)があり、横断面の形状から前者は丸釘(29)に、後者は角釘(28・30)に分けることができる。28は先端部を折損する。29は全長10.2cm、30は全長11.2cm。28はS D 5100、29・30はS D 5300出土。29はいわゆる留め針の可能性もある。

鍬型(31) いわゆる斧矢式の鍬。完形品。刃部は片刃に作り、先端部の最大幅が3.2cm、先端部から関に向かって幅を狭め、断面0.3cmの茎にいたる。全長11.5cm。S D 5300出土。

型板(33) ヒノキの薄板に刳形を施した床脚形。基部を台形様に作り、左右上面の刳りは1単位とする。上底・下底部とも平ではなく、緩い弧状に窪ませる。下底面の刳りは深さ1mmほどだが、上底面のそれは最大5mmにおよぶ。型板中心部の上下には、中心合わせの目印とする小さな切り欠きがある。最大幅9.6cm、高さは中心部が6.2cm、最大が6.7cm。下底部の幅5.7cm。厚さ2.5mm。四周の側面には墨痕がある。現在3片に割れているが、欠けたところはない。

この型板に類似した製品には、厨子や檜長几などの脚台部の床脚がある。正倉院中倉の粉地彩絵八角几(正倉院事務所1978『正倉院の木工』No.68)の床脚は、左右の刳形が本例とはやや異なるが、大きさはほぼ近い。本例をこうした几などの床脚と考える上で障害になるのが、型板の上・下面が凹面を呈することである。

床脚の上面は天板に、下面は畳摺にはめ込むのであるから、通常各々の面は柄状に凸面を呈する。しかし、本例では逆に凹面を呈している。この点については実際に天板と接合する時に、噛み合わせをよくするために削り込む「あそび」を見込んだ、とする考え方がある。他方、装飾用の皮革ないし布を裁つための型板とする解釈もある。そのいずれか、あるいは別の解釈をすべきかは、今後の課題としたい。

なお、32は床脚であろう。横幅の最大が5cm、高さ3.9cm。厚さ1.1cm。全面に腐植がおよび、表面の加工などは不詳である。上下の側面に釘や柄などの痕跡は

なく、床脚とした場合どのように固定したのか問題になろう。S D 5300出土。

刷毛・篋 (fig.2-45~53) 刷毛は先端の側辺に切りこみをいれて毛を挟み、紐で結縛するもの。紐は現存しないがその痕が明瞭にのこる。側辺には紐づれを防止する切り欠きを上下2ヶ所にいれ、さらに毛が寄るのを防ぐために先端に小孔を4ヶ所穿ち糸で固定する。長さ21.2cm。最大幅2.8cm。S D 5300出土。

漆篋 (45・51~53) 篋には漆をませ調整するのに用いた漆篋がある。先端を尖らせる例 (45) と、先端を平らにする例 (51~53) がある。52は篋に付着した漆を削り使用している。45は長さ22.2cm、幅1.5cm。48は長さ13.9cm、幅1.8cm。49は長さ16.7cm、巾2.0cm。48はS D 4750、51はS D 4699、他はすべてS D 5300出土。

4 祭祀具 (図87, 34~44)

人形がある。人形にはやや立体的な像と扁平像があり、後者にはさらに側面像と正面全身像とがある。立体像 (35) は、棒状品の一端に切り欠きを加え頭部および目口鼻を表わす。他端部を折損しており足の表現は不詳だが、手は作らない。S D 5100。現存長14.7cm。幅0.7cm、厚さは1cm。

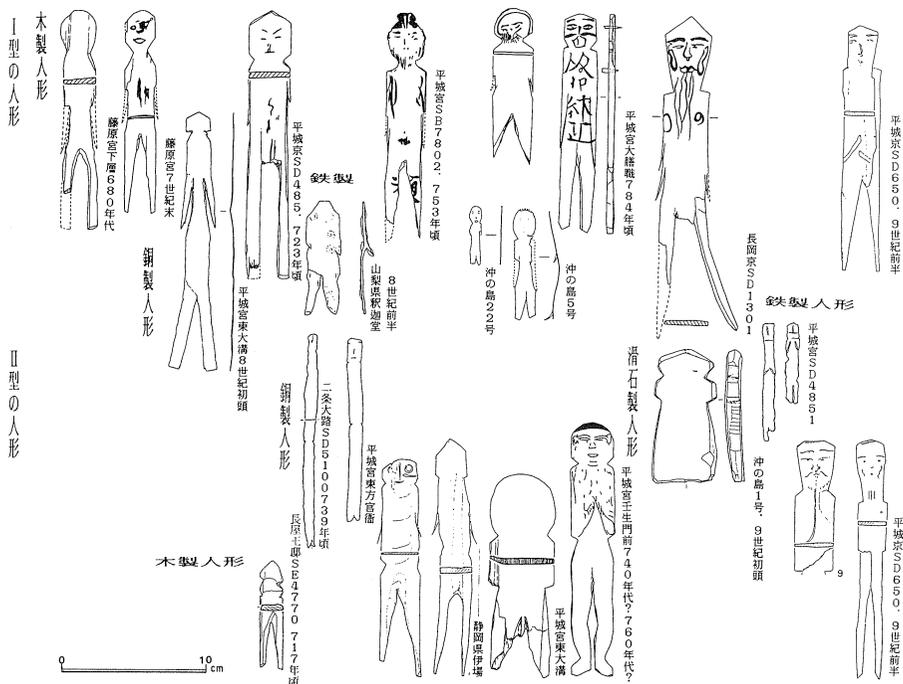


図88 人形の編年

